Hobetsu

或自治区传动



<発行元> 〒054-0211 むかわ町穂別2番地1 むかわ町穂別総合支所 地域振興課 TEL (0145) 45-2112

FAX (0145) 45-3048

穂別地域自治区地域協議会を設置します。

地域自治区は町の区域を分けて、みなさんのご意見を反映させながら町の事務を進める制度で、それぞれの 地域の特色を活かしたまちづくりに取り組んでいきます。 <地域自治区のイメージ (案)

連携

交流

諮問・答申 _____ 町

諮問 · 答申

~企画課提供>

鵡川地域自治区

鵡川地域協議会

- ~自立した地域社会の形成のための
 - 協働活動の要~
- ◆当該地域の政策立案への参画
- ◆当該地域に関する計画の策定への参画
- ◆委員構成 公共的団体推薦、学識経験者、公募により 当該地域の住民の中から町長が選任
- ◆委員の任期~3年

陸部地区(仮) 市街地地区(仮) 海岸部地区(仮)

予算の提案・意見要望 ↓ ↑ 事務処理

役場本庁

- ○地域づくり、地域振興など地域に密接に関 連したもの
- ○戸籍、住民、国民年金、税務、保健福祉サ ービス (行政サービスの向上)
- ○各種相談業務、保健福祉サービス提供など、 地域を対象として提供するサービス
- ○自主防災における現地対策本部
- ○地域自治区の事務局機能及び地域協議会の 事務

<自治区振興活動>

- 既・自治会・町内会への支援
 - 生活環境整備
- 存 ・地域内各種イベント
- 新 ・穂別地区との連携・交流事業
 - ・自治区内の地域づくりへの支援

規

など

協

鵡川地域の住民

- ■地域自治の主役、実施主体
- ■地域の自主的なまちづくりのためのパートナ|-体化|■地域の自主的なまちづくりのためのパートナ ーシップ(コミュニティ会議、自治会・町内 会、各企業、ボランティア組織、NPO等)

穂別地域自治区

穂別地域協議会

~自立した地域社会の形成のための

協働活動の要~

- ◆当該地域の政策立案への参画
- ◆当該地域に関する計画の策定への参画
- ◆委員構成

公共的団体推薦、学識経験者、公募により 当該地域の住民の中から町長が選任

◆委員の任期~3年

穂 別 富 内 稲 里 豊 和 栄 和

予算の提案・意見要望 ↓ ↑ 事務処理

穂別総合支所

- ○地域づくり、地域振興など地域に密接に関 連したもの
- ○戸籍、住民、国民年金、税務、保健福祉サ ービス (行政サービスの向上)
- ○各種相談業務、保健福祉サービス提供など、 地域を対象として提供するサービス
- ○自主防災における現地対策本部
- ○地域自治区の事務局機能及び地域協議会の 事務

<自治区振興活動>

- 既 ・ 自治会・町内会への支援
 - 生活環境整備
- 存 ・地域内各種イベント

新一・鵡川地区との連携・交流事業

・自治区内の地域づくりへの支援

規

など

連携・

交流

協 穂別地域の住民

■地域自治の主役、実施主体

ーシップ (コミュニティ会議、自治会・町内会、 各企業、ボランティア組織、NPO等)

地域自治区Q&A

【②「地域自治区」が導入された背景は何ですか。】

[①「地域自治区」とは何ですか。]

穂別地区・鵡川地区を「地域自治区」として 分けて、「事務所」(穂別地区では穂別総合支 所)と、地域自治区内の住民で構成される「地 域協議会」が設けられます。

合併によって町の財政基盤が強化され、役場の機能を充実しますが、「役場が遠くなり目配り・気配りが後退する」「意見や苦情が反映されにくくなる」「まちの良さが消えてしまう」などの不安が多く寄せられていました。また、地域分権や主体的な住民参加による時代に向かっています。新町も地域のことをできるだけ地域で決め、実行できる仕組みをつくり、不安に応えていきたいと考えたのです。

【③地域自治区はどのようなことをするのですか。】

地域自治区は身近で総合的な行政サービスの提供、住民との協働による まちづくり機能、地域コミュニティ支援機能(地域産業の振興、地域独 自のイベント、地区計画の策定など特色あるコミュニティづくり、地域 の歴史、文化の保存・継承など地域特性の活用など)、自主防災組織の支 援等コミュニティの醸成、生涯学習機会の提供に関することなどを中心 的機能としてもちます。

町の予算編成方針をもとに地域協議会の意見を聴いて予算要求書を作成します。地域自治区独自事業、ボランティアや地域づくりなど住民団体活動への支援、地域内施設の維持など、地域ニーズに迅速・柔軟・きめ細やかに対応するため、一定の範囲内において機動的に予算執行できるシステムを検討しています。なお、18~19年度の2か年で創設される地域振興基金も財源となります。

【④地域自治区にはどのような予算が配分されますか。】

[③地域自治区制度を進めていく うえで必要なことは何ですか。]

個人自らが実現できること は個人が行い、個人ではで きないことを地域住民等(住民、町内会、NPO、コ ミュニティ組織など)とい った小さな単位が行い、さ らに小さな単位で不可能な ことを行政が補完するとい う概念が必要となります。 そのためには、自らの地域 は自ら創ることを基本とし て、住民が主体的かつ一体 的に意見・アイデアを出し 合い、地域性・独自性を尊 重しながらきめ細やかな地 域づくりをすすめる住民参 加の仕組みと参加する意識 が大変重要となります。

【⑥地域協議会とは何ですか。】

地域自治区内の様々なまちづくりの問題を行政と協働して、 あるいは住民主体で考え、町 長などへ意見を述べたりする 組織です。

[⑧鎌会と地域協議会の違いは何ですか。]

地域協議会は地域の課題を自ら解決していくために協議したり、行政と地域が協働するための役割を担います。その決定されたことは町長の執行権に反映することとなります。町の意思を拘束する決定権を有する議会の議決とは性質が異なります。

【⑦地域協議会はどのような ことをするのですか。】 地域自治区内のま ちづくりを主体的 に議論・協議し、 町長などに意見を 述べたり、提案で きる組織となりま す。また、次の事 項は町などから地 域の意見を求めら れます。(新町建 設計画(まちづく り計画)の変更及 び執行状況、町の 基本構想の策定及 び変更、各種地域 計画の策定及び変 更、公の施設の設 置、廃止及び変更 に関する事項な ど)